

<意見等に対する回答書>

1 財政力の向上

中分類	項目番号	ご意見	回答	担当課
(1) 公的資産のマネジメント	1	<p>【建物系公共施設保有量適正化計画の推進】</p> <p>個別計画策定の対象施設の目標値が年度ごとにより変わり、R4年度は「12」となっています。改めて現在の対象施設が何ヶ所、個別策定終了施設が何ヶ所（年度ごとに）、今後の個別策定対象施設が何ヶ所と区分して教えてください。</p>	<p>区分ごとの数値は、以下のとおりとなります。</p> <p>◆現在の対象施設数 12施設 …今年度、対象に松長小学校が追加されました（※）</p> <p>◆策定が終了した施設数 R元年度：5施設、 R2年度：0、 R3年度：4施設</p> <p>◆今後の対象施設数（目標値） 前期（～R4）：3施設、中期（R5～R14）：18施設、後期（R15～R24）：9施設</p> <p>なお、今後R3年度実績をお示しする際には、上記のように分かりやすい形で記載したいと考えております。</p> <p>（※）対象施設の追加について 小中学校の統廃合検討については地域の状況や人口推移等を含め複合的に検討する必要があることから、「建物系公共施設保有量適正化計画」上、検討時期を明確にしておりません。今回、松長小学校について、児童数の減少等により市議会や地域の皆様とも協議させていただき、廃止の方向で決定したことから対象施設に追加しております。また、その他の小中学校においても同様に、方向性が決定次第、順次追加してまいります。</p>	用地管財課
	1	<p>【建物系公共施設保有量適正化計画の推進】</p> <p>小中川地区の各施設（公民館、児童館、福祉の家）には、音楽・読み聞かせのボランティアとしての経験があります。人口増の学区なので、ぜひ調整して良き拠点となるよう願っています。</p>	<p>施設の統廃合検討において、対象施設の小学校区の人口推移を参考にすることはもちろんですが、子どもに関する施設は、児童生徒数の将来推計等についても考慮し、計画推進にあたっては、教育委員会と連携を密にしながら進めてまいります。</p>	用地管財課
	1	<p>【建物系公共施設保有量適正化計画の推進】</p> <p>公共施設等の適正化に対しては、どこの市町村も問題視していると思います。持続的に課題解消に向けて地域住民と協議を継続して行ってもらいたいと思いますし、また施設によっては地域（自治会）に運営をゆだねることも必要だと思っております。</p>	<p>市が保有している施設は、昭和50年代に建設されたものが多く、今後人口減少が進んでいけば、維持管理がままならなくなる施設が多く出てくることとなります。その際、このような施設を単に解体・売却する手法もありますが、地域や地元企業が管理し、これまでと異なる形で新たな役割を担うケースも考えられます。現在も一部公民館においてまちづくり協議会が指定管理者に選定されているケースもあり、民間に管理主体を移すこと等を含め、公共施設の統廃合検討においてはあらゆる角度からの総合的な検討が必要と考えております。</p>	用地管財課
	3	<p>【老朽化公営住宅の解体撤去と跡地の有効利用】</p> <p>公営住宅の設置義務が市としてあるのでしょうか。</p>	<p>設置義務ではありませんが、公営住宅法第三条「地方公共団体は、常にその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するため必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」の規定により公営住宅を設置しております。</p> <p>なお、老朽化した住宅については「燕市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、必要数を考慮して計画的に削減しております。</p>	営繕建築課

中分類	項目番号	ご意見	回答	担当課
(1) 公的資産のマネジメント	4	【公園の整理・統合の推進】 同意の困難な自治会には、愛着のある公園の管理を任せてはどうでしょうか。	公園の除草作業や施設の見回りなど、日常的な維持管理は自治会へ委託しておりますが、遊具に関しては、専門技術者による年1回の定期点検が義務化されておりますので、自治会に当該点検を委任することは難しいものと考えております。	都市計画課
	6	【指定管理者制度の導入と適正な運用】 目標値に対して毎年未達の結果になっています。利用者の満足度が目標値となっておりますが、満足していない人に対してどのように改善の取り組みを行ったかについては、全く記載がありません。	実施計画に記載の評価項目の統一によるモニタリング強化に加え、各指定管理施設において、施設所管課が日常の管理運営状況を確認するため、毎月の事業報告の中で、利用者からのご意見や苦情とその対応についても報告を受けており、必要に応じて市からも対応改善を指示しております。 また、全施設の運営において新たに利用者満足度等の目標指標を導入することを検討しており、これまで以上に指定管理者と協力して満足度向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。 なお、現在の目標値に関しては数値の計算上（3か年平均値）達成困難な状況となっておりますので、R4年度実施計画におきましては適宜見直しを図っていきたいと考えております。	企画財政課
	6	【指定管理者制度の導入と適正な運用】 民間活力の積極的導入の目的がサービスの維持向上となっておりますが、曖昧なものに感じます。明確な必要性と、既に指定管理者制度を導入された施設での効果を説明してほしいです。	民間事業者を活用して「住民サービスの向上」「行政コストの縮減」を進めるために、指定管理者制度は必要と考えます。「行政コストの縮減」については、導入以前と比べ消費税や最低賃金が上昇しているなど、効果を単純に比較することができませんが、「住民サービスの向上」については、各事業者からのサービス提案による成果がでており、利用者の増加に繋がっています。 【成果の主な例】 ①図書館：平日の開館時間拡充 9:30~19:00 ⇒ 9:30~20:00 (+1時間) 休日の縮小 これまで休館していた第2月曜、第3木曜も開館 県内初となる電子図書館を導入 ②体育施設：スポーツクリニック実施におけるオリンピック等のトップアスリートの招聘 (バドミントン：奥原希望選手、陸上：飯塚翔太選手・金井大旺選手など) 新電力導入による削減コストを活用した施設設備更新(照明のLED化) ③上記施設の入館者数 (※R元年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が生じているためH30年度と比較) ・図書館(導入前) 153,160人 ⇒ (H30年度) 214,722人 (140%) ・体育施設(導入前) 682,259人 ⇒ (//) 735,009人 (108%) ④道の駅国上：今年度の再選定において、選定方法を公募施設に見直し、県内外の6社による提案の結果、 指定管理料 約3,000万円(R3年度) ⇒ 0(R4年度)	企画財政課

中分類	項目番号	ご意見	回答	担当課
(2) 施策の重点化	7	【中期的な財政見通しに基づく予算編成】 目標指標について、中期的な財政見通しに関する資料が見えないと指標の適不適も判断しにくいです。県の「財政力指数市町村一覧」や市の「財務書類4表」、「中期財政見通し」を1つか2つ会議のときに説明してはどうでしょうか。財政見通しという会議の基本に関わる事項について、委員の共通理解が進むのではないのでしょうか。	中期財政見通しは、市税をはじめとする歳入や各分野における歳出の見通しを中期的に推計し、今後の財政状況を明らかにするために作成するものであり、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくために必要となる行財政改革の取組を推進することを目的としております。 また、本委員会が所掌する市の行財政改革の推進に関する事項の審議等を行う上で重要な事項であると認識しておりますので、当該年度の最初の会議の前に事前にお送りし、予めご覧いただき、時間の許す範囲でご不明な点などの説明を行った上でご議論いただきたいと思います。	企画財政課
	7	【中期的な財政見通しに基づく予算編成】 指標の目標値15億円について、「燕市の中期財政見通し（令和2年3月）」の「3. 一般会計（借換債を除く）の財政見通し」における財政調整基金年度末残高によれば、年々減少し、令4年度には14億円となるが、見通しはいかがでしょうか。	財政調整基金残高は、令和2年3月作成の中期財政見通しでは令和4年度末で14.4億円と見込んでおりましたが、令和4年3月作成の中期財政見通しでは令和4年度末で16.8億円となる見込みです。 財政調整基金残高が改善する見込みとした理由は、これまで取り組んできた行財政改革等による歳出削減効果に、好調なふるさと納税による歳入増加要因が相まって、若干ではありますが全体的な収支改善につながるものと見込んでおります。	企画財政課
	7	【中期的な財政見通しに基づく予算編成】 ふるさと納税についてご質問させていただきます。全国で13位となり約49億円余りと地元として大変喜ばしい事と思っております。そこで、このように全国的に伸びた理由は何だと思えますか。また、今度の展開や目標についてもお聞かせ下さい。	地元事業者様からご協力をいただきながら返礼品の充実を図ってきたことに加えて、昨今の新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要で当市の返礼品（金属ハウスウェア用品）に人気が集まったこと、また、これまでのシティプロモーションによって当市の認知度が向上していることも理由のひとつとして考えられます。 今後も返礼品の充実や仲介サイトの追加など、寄附者の利便性を意識した取り組みを進めるほか、ふるさと納税を通じて当市の魅力を発信することによって、さらなるファンの獲得に努めてまいります。	総務課
	7 9	【中期的な財政見通しに基づく予算編成】 【政策協議の実施】 健全な財政運営と施策の推進について、コロナ禍で財政支出もあり中期的な財政見通しは大変だと思えますが、公債費負担の低減計画を進めながらも、燕市の経済活力を与え、日本一輝く燕市を前進させるために公債費とうまく付き合っていくことも必要なのかもしれません。	新型コロナウイルス感染症の影響に対し、令和2年度から「フェニックス11+」と銘打って、国の地方創生臨時交付金やふるさと納税等の特定財源を有効活用しながら、市内事業者や市民生活をきめ細やかに支援する市独自の総合的な対策を講じております。 委員ご指摘のとおり、感染症の収束が見通せず、今後も必要に応じて対策を講じていく必要があり、中長期的な財政の見通しを立てづらい状況ではありますが、交付税措置のある有利な市債を活用し公債費負担の低減を図りながら、日本一輝いているまちの実現に向け、持続可能な財政運営を推進してまいります。 なお、公債費につきましては令和4年度にピークを迎えることから、この先大規模な投資を立て続けに行うなど大幅な市債の増加とならない限り、基本的に公債費は減少していく見通しとなっております。	企画財政課
	8	【補助金の適正化】 R2年度からR3年度が終期となる補助金の制度設計の見直しについて、実績値が100%となっていますが、コロナ禍の影響はありませんでしたか。また、何件ぐらいが見直しの対象で、見直した結果、廃止や減額となった件数は何件ありましたか。	令和2年度の補助金総数は173件のうち、見直しの結果、廃止したものは4件、減額したものは58件となっております。 また、令和3年度の補助金件数は189件となり、前年比16件の増となっております。これは、感染症対策「フェニックス11+」による市独自の総合的な支援策を講じたことが要因となります。	企画財政課

中分類	項目番号	ご意見	回答	担当課
(3) 適正なコスト管理	11	【ジェネリック医薬品の利用促進】 ジェネリック医薬品との「差額通知」と「ジェネリック医薬品お願いカード」の送付を受けました。被保険者が納得できる良いお知らせだと思いますが、「お願いカード」の利用時の提示が難しいかも知れません。	燕市国民健康保険では、ジェネリック医薬品差額通知を対象者に送付しているほか、「ジェネリック医薬品希望カード」の代わりとなる「ジェネリック医薬品希望用の被保険者証ケース」を希望者に配付しております。 ケースに「ジェネリック医薬品をお願いします。」と記載することで、意思表示をしやすくし、保険証を提示するときなどの機会を利用して切り替えがスムーズとなるようにしております。	保険年金課
	11	【ジェネリック医薬品の利用促進】 ジェネリック医薬品を使用することによる財政への具体的寄与を市民に明らかにしてほしいです。	市公式ホームページに各年度のジェネリック医薬品への切替による効果実績（医療費ベース）等を掲載しました。国保財政においては、この額の医療保険負担分（7割または8割）、財政負担が軽減されています。 （掲載場所：ホーム＞くらしの手続き・都市機能＞保険・年金など＞国民健康保険＞保健事業＞「ジェネリック医薬品」をご利用ください） 今後も引き続き、市公式ホームページ等で周知を図ってまいります。	保険年金課
	12	【残薬対策「節薬（せつやく）バッグ」事業の推進】 必要だから処方された薬がなぜ残るのでしょうか。必要ないのに処方するのか、飲まない患者が悪いのか、疑問です。	残薬対策（節薬バッグ）事業では、1ヶ月に4剤以上処方（内服薬として長期処方）されている人を対象にしております。 医師は薬剤を正しく服用していることを前提として処方していますが、どうしても薬剤の飲み残しや飲み忘れがあることにより残薬が発生すると考えられます。	保険年金課
(4) 歳入の維持・確保	18	【収納率の向上】 収納率向上のため、滞納整理事務にご苦労なさっていると思います。ここ2年間の収納率において、コロナ禍の影響は数値上どのようなようになっているのでしょうか。	滞納者との納税相談の際に、滞納の原因をヒアリングしております。全員の状況を把握している訳ではありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や失業を挙げる方もおられます。 収納率の変動については他の要因もあり、コロナ禍の影響のみを数値上は計上できませんが、収納率にコロナ禍の影響も一定程度受けているものと考えております。 【参考】 ◆決算数値 R元年度：95.2%、 R2年度：96.0% ◆12月末時点数値 R元年度：72.8%、 R2年度：73.1%、 R3年度：74.3%	収納課
	18	【収納率の向上】 現在、スマホアプリによる納付税目が4税のみですが、未収納額の多い2料（介護保険料、後期高齢者医療保険料）も開始してはどうでしょうか。	介護保険料、後期高齢者医療保険料については、特別徴収（年金天引き）が大半であり、スマホアプリで納付可能となる普通徴収（現金納付）の対象が少ないことから、現時点ではスマホアプリによる導入は考えておりません。 市民サービス、利便性の向上になりますが、システム改修や手数料等が伴うため、費用対効果を考えると口座振替の推奨がよいと考えております。	収納課
	18	【収納率の向上】 他市では下水道受益者負担金、保育料も納付できるようです。また、コンビニ納付（収納）も利用可能税目等を拡大すると良いのではないのでしょうか。	下水道受益者負担金については、前納報奨金もあり、8割の方が一括で納めているため、高い収納率となっております。加えて、最長でも5年で終わることや、地域が限られ対象が全市的でないことから、現状のまま進めたいと考えております。また、保育料については、口座振替率が97%程度と高い収納率となっていることから、上記と同様に費用対効果を考慮し、引き続き、口座振替を推奨していきたいと考えております。	収納課 子育て支援課 下水道課

2 行政力の向上

中分類	項目番号	ご意見	回答	担当課
(1) サービスの適正化と事務事業の効率化	21	<p>【デジタル市役所の推進】</p> <p>市のホームページでオンライン申請をみると、地域振興課、子育て支援課、保険年金課などは出てくるが、市民課が出てきません。市民の届け出が多く、一番市民と接する機会が多い市民課でのオンライン申請の進み具合と申請窓口でのデジタル化の進み具合はどうでしょうか。</p>	<p>市民課における住民異動等の手続きについては、厳格な本人確認が必要であり、手続きのオンライン化にあたって、国は原則としてマイナンバーカードおよび「ぴったりサービス」の活用を推奨しているところです。そのため、現在市民課では、マイナンバーカードの取得促進に努めるとともに、厳格な本人確認を要さないマイナンバーカードの交付予約、無料法律相談の申込みをオンラインで受け付けているところです。</p> <p>また、転入・転出手続きに関して、マイナンバーカードを利用した転出のオンライン化や、転入時の記入省略を可能とするための法改正が行われたところであり、国の目指す令和5年中のサービス開始に向けて新年度にシステム改修を行ってまいります。</p> <p>その他の届け出関係については、国や先進自治体の動向を注視しながら検討を進めてまいります。</p>	企画財政課
	21	<p>【デジタル市役所の推進】</p> <p>前回の会議で「サービスコーナーへ行ったが、本庁舎へ行って」という事例があったとのことでした。サービスコーナーと本庁舎の間のデジタル回線能力向上でサービスコーナー利用者へのサービスを向上させられるのではないのでしょうか。</p>	<p>現状のデジタル回線の能力でも本庁と同等のサービスを提供することは可能です。しかしながら、サービスコーナーにおける取扱業務については、住民票や各種証明書の発行など必要最小限に留めているものであります。利用者には誤解を与えるような対応がないよう、丁寧な説明による接遇面での改善を徹底いたします。また、オンライン化をさらに進め、自宅から申請可能な手続きを増やし、市民サービス強化を図ってまいります。</p>	総務課 企画財政課
	21	<p>【デジタル市役所の推進】</p> <p>オンライン化する手続きの拡大を望みます。項目18「収納率の向上」にも関連しますが、公共施設の予約とともに、使用料・手数料等の支払も可能にしてほしいです。また、電話予約で行っている交付サービス（住民票や証明書の交付）などの申請手続きもオンライン化すれば良いと思います。</p>	<p>公共施設のオンライン予約システムについては、現在、各社のシステムの比較検討を進めているところであり、使用料・利用料のオンライン決済についても、必須条件の1つとして考えております。利用者にとって、利便性の高いシステムの導入を目指してまいります。</p> <p>電話予約による証明書等の交付については、オンライン化が可能と考えられますが、証明書にも様々な種類や用途があるため、市民の皆様が混乱することのないよう確実な運用方法について検討してまいります。</p>	企画財政課
	21	<p>【デジタル市役所の推進】</p> <p>現在のオンライン化した手続きや申請などホームページには掲載されていますが、周知不足の感があります。</p>	<p>SNSや広報等を通じてオンライン化の推進状況を広く周知してまいります。また、市公式ホームページのトップページにおけるオンライン申請のバナー設置や、市公式LINEのメニューからワンタッチで申請フォームにつなぐなど、スムーズにオンライン手続きができるよう工夫してまいります。</p>	企画財政課
	21	<p>【デジタル市役所の推進】</p> <p>デジタル市役所の推進では、コロナ感染症流行が生活の変革をあらゆる分野で一気に進めたと感じています。私も市からのLINEで情報を得ているが、それ以外ではやはり市役所の窓口が郵送（紙）、PCメールなどが混在しています。世代交代が来れば固定電話やFAX、紙は消えていくと感じています（紙は少しは残ると思うが）</p>	<p>現在はデジタル化の浸透に向けた過渡期であり、デジタルとアナログが混在した状態がしばらく続くと思われます。デジタル化を進めると同時に、取り残される市民が出ないように高齢者等へのデジタルデバインド（情報格差）対策が必要であることから、R4年度ではスマートフォンの操作に不慣れな方を対象としたスマホ教室の開催等に取り組んでまいります。</p> <p>また、市民意識調査等を通じてデジタル化への期待値等を把握しながら、市民がデジタルに乗り換えることでより一層利便性を実感できる市民サービスを検討してまいります。</p>	企画財政課

中分類	項目番号	ご意見	回答	担当課
(1) サービスの適正化と事務事業の効率化	23	<p>【公共施設使用料・手数料・負担金等の見直し】</p> <p>・新型コロナウイルス禍の中で作業は見送っていますが、適正な公共サービスを提供するためにも受益者負担の見直しを継続してもらいたいと思います。市民（利用者）の意識改革になると思います。</p> <p>・コロナ禍の影響で、社会教育施設以外の施設等使用料についての改定が2年間見送られているようですが、統一基準の作成等、進捗状況を教えてください。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症を理由として、いつ実施するのか明確になっていません。どういう状態になったら実施するか記載すべきではないでしょうか。</p>	<p>既に見直しを行った社会教育施設の利用者とそれ以外の施設の利用者との公平性を確保するためにも、見直しを行った社会教育施設における方針等との整合性・公平性確保を統一基準作成の基本として、作業を進めているところです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に加え、原油・原材料費高騰による市民生活への影響を踏まえる必要もあると考えており、現時点において具体的な時期を明示できておりませんが、これらの影響を勘案しつつ機会を捉えて受益者負担の見直しを進めてまいります。ただし、大規模改修に伴い料金体系の見直しを図った吉田トレーニングセンターについては、令和3年度に見直しを行っております。</p> <p>なお、社会教育施設以外の使用料等の見直しの実施時期については、令和4年度以降速やかに明記したいと考えておりますが、まずは感染症等による市民生活への影響を注視してまいります。</p>	企画財政課
	25	<p>【BCP（業務継続）計画の推進】</p> <p>指標について、改善点／問題点でいいのですが、実施状況欄で①問題点→改善点、②問題点→改善点、など番号を付けて例示すればいくつ問題点があったのか分かるのではないのでしょうか。</p>	<p>今年度の実績として、7個の問題点に対し全て対応したため、実績を100%としております。</p> <p>なお、参考として以下に今年度の主な問題点と改善点を記載いたします。</p> <p>①令和3年8月30日、県内全域に感染症特別警報が発令 →感染症対策本部会議を開催し、市内各施設の休館措置、イベント対応等を決定し実施</p> <p>②分散勤務に際し会議室や庁舎以外の施設も活用していたため、職員にとっては会議・打合せ会場の確保など、市民にとってもスムーズな対応を受けられないなどの不便があった →2回目のワクチン接種が10月中に概ね完了したことから10月下旬から通常勤務体制に戻した</p> <p>③分散勤務では、空調の効かないスペースへの配置が職員のストレスとなっていた →2回目の分散勤務では、空調の効くスペース内で対応</p> <p>④分散勤務中、異なる部署で同一電話機を共有したため、折り返しに対応できない事例が発生 →2回目の分散勤務では、電話機の配置等を見直し、そうした混乱が生じないよう対応</p> <p>⑤第6波襲来により、職員の感染による業務継続困難等のリスク回避策を講じる必要が再発生 →③④にあるような課題を改善するとともに、オンライン会議等を一層活用する形での分散勤務体制を取った</p> <p>⑥水害や雪害が発生した場合にも、災害対応の傍らで市役所業務の継続を行う必要がある →事前に災害対応確認会議等を開催し、スムーズな対応を行えるよう情報共有を図った</p>	防災課

中分類	項目番号	ご意見	回答	担当課
(1) サービスの適正化と事務事業の効率化	25 27	<p>【BCP（業務継続）計画の推進】</p> <p>【RPAやAIなどの新技術の導入】</p> <p>もし今後も燕市が電子化を進めるなら、それだけ依存するシステムも増え、サイバー攻撃に対する脆弱性が高まると思われます。特に近年では、小規模な団体・組織でも、個人情報などと引き換えに身代金を要求するランサムウェアの脅威が深刻化しており、燕市にも対策が必要だと考えています。それを踏まえて、燕市はサイバー攻撃についてどこまで想定しており、その対応方法はどこまで具体化・形式化されているのでしょうか。また攻撃を受けた際には市民への説明責任を果たさなければならないが、システムやサイバー攻撃の影響についての説明を委託先に頼らず燕市で担えるようになってきているのか、説明責任を果たすための十分な人事・教育を行えているのか、以上の点について現状と、もし改善の必要があるなら今後の施策の見通しまで伺いたいです。</p>	<p>現在の燕市の業務システムは国が進めたネットワーク分離対策にて、インターネットとは物理的に分断されており、サイバー攻撃からの安全性は担保されているものと考えております。</p> <p>また、脅威への具体的対応については「燕市情報セキュリティポリシー」において、情報セキュリティ対策基準及び情報セキュリティ実施基準が詳細に定められており（非公開）、CISO（最高情報セキュリティ責任者：副市長）主導の下、サイバー攻撃等の緊急時対応を想定した情報セキュリティに関する研修・訓練を定期的実施しております。とりわけ、「標的型攻撃」等の不正アクセス対応については、内部への侵入を防止するために、適切な教育や自動再生無効化等の人的対策や入口対策の他、内部に侵入した攻撃を早期検知して対処するために通信をチェックする等の内部対策を講じることとしております。新たな脅威に対峙する必要性から、万全な備えと対応策など日々対策基準等の見直しを図り、セキュリティレベルの向上に努めております。</p>	総務課
	26	<p>【組織の防災力強化】</p> <p>コロナ感染症対策について、中小企業の従業員が陽性になった場合や濃厚接触者になった場合の対応支援はどの様になっていますか？今のままで十分であるか、少し分かりづらい様な気が致します。お聞かせ下さい。</p>	<p>燕市では、市公式ホームページに「新型コロナウイルス感染症特設ページ」を設け、中小企業の従業員が陽性になった場合や濃厚接触者になった場合の対応を含め、事業者向けに様々な情報を提供しております。併せて、市内企業向けメールマガジン等により、周知も図っているところで。さらに、PCR検査等の感染症検査費用の補助や各種支援の相談窓口を商工振興課に設置するなどして対応しております。</p> <p>市のホームページ、メールマガジン等については、見る側の事業者からの声を大事に、より伝わりやすく、分かりやすくなるよう随時修正しております。</p>	防災課 商工振興課
	27	<p>【RPA・AIの推進】</p> <p>AIの可能性は広がったでしょうか。</p>	<p>AIの技術は今も発展途上にありますが、近い将来の導入推進が期待されております。</p> <p>今後は先行導入している他自治体の効果等を検証し、市公式ホームページやLINE等での導入に向けた研究・検討を進めてまいります。</p>	総務課

中分類	項目番号	ご意見	回答	担当課
(2) 開かれた市政の推進	28	【利用しやすい公式ウェブサイトの構築】 アクセス数が着実に増えていることはリニューアルの成果が出ていると考えます。絶え間ない更新は骨の折れる仕事ですが、期待しています。	今後も、品質を維持していくためには継続的的確な更新が必須と考えております。引き続き、市民の目線に立ち、利用しやすいウェブサイトづくりを目指してまいります。	広報秘書課
	28	【利用しやすい公式ウェブサイトの構築】 極端な話ではあるが、トップページのアクセス数はサイトが使いづらいと思う人が、目的のページを探す際に複数回トップページにアクセスしたとしても加算されるため、必ずしもすべて望ましい増加とは言えないのではないのでしょうか。利用しやすさを測るのであれば、セッション数や末端ページのアクセス数も参照する必要があると思いますが、これらの値が比例して増えているかどうか、わかる範囲で伺いたいです。	<p>トップページのアクセス数には、ページビューという指標を使用しております。トップページを指標としているのは、どこのホームページであっても必ず存在するページであり、ページのデザインも検索性や視認性など最も配慮するページです。また、他団体との比較が可能であるためです。ご指摘のように、ページビュー数には1ユーザーが複数回アクセスした場合、その回数分加算されてしまうため、全てが望ましい増加とは言えないかもしれません。しかし、目的のページを探した後、他の情報も探すためにウェブサイト内を回遊していただけていると捉えることもできます。</p> <p>また、ユニークユーザー数（閲覧した実人数）、セッション数（ウェブサイトへアクセスしてから離脱までを1カウント）、トップページを除いたページビュー数についても増加しており、1ユーザーが必要な情報にたどり着けないということが頻発している状況ではないと認識しております。</p> <p>なお、公式LINEによりタイムリーな市政情報を日々発信しており、その発信情報からトップページを経由せずに掲載ページに直接アクセスする件数も増えております。</p> <p>【データ】※月平均（2022年2月末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○トップページのページビュー数 2021年度：65,400 2020年度：61,700（↑5.99%） ○ユニークユーザー数（年度内に何度ウェブサイトを訪れても1カウント） 2021年度：62,500 2020年度：60,900（↑2.63%） ○セッション数（ウェブサイトへアクセスしてから離脱までを1カウント） 2021年度：187,932 2020年度：139,778（↑34.4%） ○トップページを除いたページビュー数 2021年度：436,500 2020年度：287,100（↑52.0%） 	広報秘書課
	31	【財政状況の公表】 予算編成、財政状況の公表は市のホームページに掲載となっておりますが、公表するだけでなく、市民に知ってもらう方法・手段が必要なのではないかと思えます。	<p>現在、市の予算や財政状況は、市のホームページへの掲載ほか、広報つばめに掲載し公表しております。また、R4年度の新年度予算のポイントについては、市公式LINEとTwitterでも配信いたしました。</p> <p>今後は、重点施策や新規事業の執行状況や成果などについても、これらの手段で広く周知を図ってまいります。</p>	企画財政課

3 職員力の向上

中分類	項目番号	ご意見	回答	担当課
(1) 意識改革と人材育成	34	【政策形成能力の醸成】 市の職員には十分な教育・研修の機会を与えて欲しいと思います。	職員の課題発見能力、企画立案能力、政策判断能力を高めるため、引き続き各種の研修を実施していきたいと考えております。	総務課
	38	【ジョブローテーションの実施】 R3年度の実績値が低調だった原因を教えてください。	10年目を迎える職員のなかで、これまでの異動が2回にとどまっている者において、R3年4月1日時点での育休者や、R3年度において育休となる予定の者がおり、3回目の異動とすることができなかったため、目標達成に至りませんでした。	総務課
	38	【ジョブローテーションの実施】 前回委員会では、課を異動することだけが必ずしも人材育成に繋がるわけではないとの指摘があり、それを踏まえると目標値を80%前後で止めるのも1つの案ではないかと思いますが、この点についての見解を、前回の指摘を受けて改めた意見もあればそれも含めて伺いたいです。	前回の委員会では、ジョブローテーションの趣旨を踏まえると、課の異動がなくとも担当業務そのものが変わることから、課単位での異動に限らなくともいいのではというご意見をいただいたと認識しております。そこで、対象職員の業務を見直し、若干の実績値の修正をさせていただきました。 なお、目標値の修正については、次年度が当該実施計画の最終年度であることも考慮しながら、今後検討したいと考えております。	総務課
	39	【メンター制度の導入】 メンター制度の実施について、具体的な取り組み状況とその効果をお聞かせ下さい。（新採用職員の声はどの様に届いているか？）	新採用職員が配置される場合、通常各所属では指導担当の職員を決め、新採用職員の成長や精神的なサポートを図っております。人事担当としても、各所属におけるサポートが確実にスタートできているか、各所属における指導の状況を新採用職員面談や係長面談を通し確認（5～6月）しております。 その後、新採用職員は研修や面談の機会が複数回ありますので、その中で状況を聞き取り、必要に応じて人材育成担当職員からアドバイスしたり、所属長と連絡を取り対応を依頼しております。 効果について一言で言い表すことは難しいのですが、一般的に新卒者の3年離職率は3割程度といわれている中、市役所の定着率は90%超を維持しており、このあたりにもつながっているのではないかと考えております。	総務課

中分類	項目番号	ご意見	回答	担当課
(2) 戦略的な 人事管理	40	【職員採用試験の見直し】 実績値積算の項目に「当初採用者数71名」とありますが、正しい数値なのでしょうか。3年前の1年間に71名採用したのでしょうか。	実績値は、新規採用3年目まで（1～3年目までの合計）の職員における在職者数で積算しております。実施計画の記載が不十分でしたので、次回以降記載を修正いたします。	総務課
	41	【職員数の適正管理】 目標値の設定基準を明らかにしてほしいことと、評価が良く理解できません（H29とR2の違い）。	両年度ともに定員管理に関する計画の職員数を目標値に設定しております。 H29年度とR2年度の評価の違い（両年度ともに目標値と実績値が同一）については、R2年度から目標値に対する実績値のみによる評価方法に変更し、◎、○、△等の付与方法を変更したことで評価が違ってきております。 (○の付与基準) R1年度まで：○は計画どおりの時に付与（◎は計画を上回る実績が必要） R2年度以降：○は90%～100%未満達成の時に付与（◎は100%以上の実績が必要） (H29年度とR2年度の評価) ・H29年度 目標626 実績626 評価○（実績値が目標値どおりのため計画どおり○） ・R2年度 目標632 実績632 評価◎（実績値が目標値の100%のため◎）	総務課
	41 43	【職員数の適正管理】 【ワークライフバランスの実現】 職員数の削減と職員の負担軽減が競合することは以前にも指摘されていましたが、実施過程を見ても、業務量調査のヒアリングとワークライフバランス促進の働きかけを両者ともに所属長が担っているように見受けられます。組織としては正しいかもしれませんが、両目標を追求するにあたって責任の所在や所属長が何を指せば良いかが曖昧になり、十分な成果をもたらさないのではないかと懸念しています。そのため、例えば業務量把握では、ヒアリングのみならず時間外勤務時間などの客観的な指標を参照するなど、形式的なものであれ主観が入りすぎないようにする対策が必要ではないでしょうか。この点について、現状をどう捉え、対応しているのか、また改善が必要ならどのように対応していくつもりなのか伺いたいです。	ご指摘のとおり、市民ニーズの多様化等により行政ニーズが増加する傾向にあることから考えても、【職員数の適正管理】と【ワークライフバランスの実現】を両立させることは非常に難しいことと認識しております。 両立に関して特効薬はありませんが、適材適所の人員配置や業務量に応じた随時の人事措置（年度途中異動や兼務、会計年度任用職員・派遣職員の活用など）により、【職員数の適正管理】を意識した中で【ワークライフバランスの実現】を進めていきたいと考えております。 なお、所属長へのヒアリングは時間外勤務の実施状況を踏まえながら実施しております。	総務課
	42	【女性の活躍促進】 女性の活躍促進を【報告】から審議項目に変更してはどうでしょうか。令和4年度は、第3次燕市男女共同参画推進プランの最終年度で、次期計画の策定作業が開始される年度と考えられます。行革委員会の女性委員の方々が目的、目標指標、実施計画についてどう感じられているか聞いてみることも意味があるのではないのでしょうか。	男女共同参画社会の実現に向けて、市役所が率先して女性の活躍促進を図りながら、地域に向けて発信していくことも重要であるととらえておりますので、次年度に向けて検討してまいります。	総務課

中分類	項目番号	ご意見	回答	担当課
(2) 戦略的な人事管理	42	【女性の活躍促進】 次世代のために、女性に能力・適性があってもなくても、入庁時に管理職になる可能性を覚悟してもらうことを伝え自覚を持ってもらってはどうか。また、管理職の一定数を女性に割り当ててはどうか。	女性職員への女性管理職育成のための研修や、新採用希望者への女性登用の説明などを継続することで、男女問わず能力に応じて管理職への昇進があることを、入庁前から入庁後も引き続き意識づけていきたいと考えております。 なお、管理職への登用は適任かどうか見極めたうえで行うことから、現時点では、管理職の一定数を女性に割り当てるような考えはございません。	総務課
	42	【女性の活躍促進】 女性の活躍推進について、改善したのはどのような理由なのかお聞かせ下さい。また、今後はどのようにしていきたいかお聞かせ下さい。	R3年4月1日の人事異動において、新たに5人の女性職員を課長補佐級に登用したことで登用率が向上しました。外部の女性管理職向け研修に継続して参加してきたことで、少しずつ女性管理職のロールモデルが出来つつあり、管理職候補が育ってきております。 ただし、役職段階に区切ると部課長級においては十分とは言えない状況ですので、引き続き、研修を実施するとともに、適材適所を意識しながら女性の管理職登用を進めていきたいと考えております。	総務課
	43	【ワークライフバランスの実現】 男性の育児休業取得の期間設定（○日以上、○日間以内とか）を教えてください。	子の出生から、その子が3歳になるまでの期間で取得することができます。 なお、今年度の男性職員の育児休業の取得状況は次のとおりです。 ・1～2週間 6人 ・2週間以上 2人 (2週間以上のうち、1人は10月～3月まで)	総務課
	43	【ワークライフバランスの実現】 新型コロナウイルス感染症の対応で部署によって長時間勤務となっている状況とのことですが、他部署との協力体制以外に期間を区切って併任発令をするなどの人員措置はできませんか。	従来から、前任者等に期間を付した兼務・併任を発令し、できるだけ長時間勤務とならないよう対応してきました。今後も効果が表れるよう、状況に応じた人員措置を講じてまいります。	総務課
	43	【ワークライフバランスの実現】 月80時間超人員が延べ71人と押さえられていることは、コロナ禍の中で総務課の努力の現れと考えます。追加の人員措置や他部署との協力体制を講じたとありますが、コロナ第6波の今、どんな措置を講じているのでしょうか。	以下のように業務応援から所属の人員増まで、状況に応じて人員措置を講じております。 ・前任者等に期間を付した兼務・併任の発令 ・会計年度任用職員の追加採用や派遣職員の投入 ・年度途中における正規職員の人事異動 ・ワクチン接種会場業務等での他部署からの業務応援 など	総務課
	43	【ワークライフバランスの実現】 コロナウイルス感染拡大で特定の個人に時間外労働が生じているのであれば、必要なアルバイトや派遣の方を投入、または外注を増やすなどして一定期間対応することで個人の過重労働を防止していくようなことは考えられないでしょうか。（民間企業ならやりそうだが。）	新型コロナウイルス感染症への対応に限らず著しい業務増が見込まれる場合は、会計年度任用職員（任用期間を区切った職員）を追加したり、派遣職員を投入したり、委託可能な業務についてはできる限り外部委託したりしながら対応しております。 しかしながら、各部署における中核的な業務等はそのような人材では代替できないことも多々あることから、結果的に長時間労働となっている職員が増えている状況です。	総務課

その他

ご意見	回答	担当課
<p>新型コロナウイルス感染症の対応で、常日頃ご苦労なさっていると思います。何故か燕市は連日新型コロナウイルスの感染者が多数確認されています。また、コロナワクチンの3回目接種率も燕市は低調とのこと。市民一人一人の意識の問題でしょうか。感染者を減少させる対応策はないのでしょうか。自分自身も基本的な感染症防止対策の徹底をはかり、安全な日常が戻ってくるのを願っています。</p>	<p>市内における感染拡大状況を踏まえ、3回目のワクチン接種を前倒しし、接種の加速化を図るとともに、市内小児科医院での11～5歳の接種開始や妊婦専用接種日を設けるなど、希望する人が安心して接種できるよう、燕市医師会と連携しながら体制の強化に努めているところです。</p> <p>また、手洗いやマスク着用等基本的な感染防止対策と、体調不良時に不要な外出を控えるなど体調に合わせた行動の徹底について、市公式LINEやTwitter、防災つばめヘルで感染者確認情報とともに発信し注意喚起を併せて行っております。</p> <p>市民の皆様が少しでも安心して暮らせるよう、引き続き感染防止に向けた取組を進めてまいります。</p>	<p>企画財政課 防災課</p>
<p>娘がカナダのバンクーバー近郊に在住しており、何度か訪問したことがあったが、子育てや働き方が日本と違うことに驚きました。一言で言えば、文化・歴史・習慣の違いと今は認識しています。例えば、仕事を休んで1か月日本に滞在しても戻ればOK（お互いさま、カバーし合っている）や、小学生の子を持つ保護者はどちらかが3時で仕事を終え学校に迎えに行くことが法律になっている、など。しかし、皆が生活できています。日本もワークライフバランスの取れた国になって欲しいと願っています。</p>	<p>ワークライフバランスの実現は、私生活の充実や少子化対策にもつながるものとして、市としても重要な事項ととらえております。</p> <p>現在実施している市内企業への「つばめ子育て応援企業」認定制度による男性の育児休暇取得促進や、「つばめ輝く女性表彰」等を通じた女性の活躍推進に向けた取組に加え、令和4年度では、社会保険労務士に委託し、男性の育児休暇取得に向けた訪問型普及啓発事業を新たに実施する予定です。</p> <p>今後もこれらの取組を継続・発展させながら市民や市内企業の意識改革を進め、地域全体でワークライフバランスの実現に取り組んでまいります。</p>	<p>企画財政課</p>
<p>全体を通して、やはりコロナ禍の影響が多いと感じとられました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業やイベントの中止、感染症対応に伴う長時間勤務の増加など、各実施項目において影響が出ていることに加え、自主財源の根幹をなす個人市民税や法人市民税については複数年にわたる大幅な減収が見込まれており、厳しい財政状況が続く見通しとなっております。</p> <p>こうした状況においても、社会環境の変化を捉えながら、デジタル技術の活用等により市民サービスの向上に努めるとともに、多様な手法により歳入確保・歳出抑制を図るなど、持続可能な行財政運営に向けて、引き続き行政改革の推進に取り組んでまいります。</p>	<p>企画財政課</p>